

手術に係る施設基準 についてのお知らせ

当院は、下記に記す手術項目について、九州厚生局長へ届け出を行っております。
手術件数につきましては、**2023年1月から2023年12月**までに当院で施行した件数です。

● 区分1に分類される手術		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍 摘出術等	36
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	28
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	26
● 区分2に分類される手術		手術の件数
ア	靭帯断裂形成手術等	18
イ	水頭症手術等	33
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0
● 区分3に分類される手術		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	5
キ	同種死体腎移植術等	0
● 区分4に分類される手術の件数		331
● その他の区分に分類される手術		手術の件数
人工関節置換術		69
乳児外科施設基準対象手術		0
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		78
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。) 及び体外循環を要する手術		70
経皮的冠動脈形成術		129
急性心筋梗塞に対するもの		30
不安定狭心症に対するもの		8
その他のもの		91
経皮的冠動脈粥腫切除術		0
経皮的冠動脈ステント留置術		15
急性心筋梗塞に対するもの		3
不安定狭心症に対するもの		1
その他のもの		11

